（様式１）

平成25年8月21日

つくば市記者会　御中

つくば市消防本部予防広報課

タイトル

まつりつくば2013に出店する屋台等への特別査察（火気の取扱いの現地指導）
～　安全で楽しい祭りの運営を影で支えます　～

項目(あてはまるものすべてにチェック)

☐ イベント・会議等の事前周知依頼　　☐ イベント・会議等の取材依頼

☐ イベント会議以外の事業の周知依頼　　☐ 参加者募集の告知依頼

☑ その他(消防職員のまつりつくばの出店者に対する火気取扱いの現地指導)

全3枚（本紙含む）

＜概要＞平成25年8月15日に京都府福知山市の花火大会会場において発生した火災を踏まえ，多数の観客が集まる「まつりつくば」での類似火災等の発生を未然に防止するため，屋台等を出店する関係者に対し，まつり当日現地に消防職員が出向いて火災予防上の指導の徹底を図るもの

●日時

平成25年8月24日（土）　10時から12時まで

●場所

まつりつくば2013会場内（屋台出店エリア）

センター広場，アートタウン，ふれあい広場，街商エリア

●内容

消防職員20名（1班2名）が10班に分かれ，出店する屋台等（約420）の関係者に対し，別添1の総務省消防庁からの火災予防啓発用チラシ「福知山市花火大会火災を踏まえたイベント会場等におけるガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項」を個別に配布するとともに，ガソリン容器の適正な保管場所，発電機への給油方法（エンジン稼働中の給油厳禁）及び周囲の火気厳禁の徹底並びに消火器の設置状況などを確認し，火災予防上の留意事項について指導する。

●その他　ポイント

発電機で使用するガソリンは，引火点が低く，タンクから漏えいした場合には，周囲にある火気，高温部，静電気などにより容易に火災に至る危険があること及び夏季においては，ガソリンの温度が上がってガソリンの蒸気圧が高くなるため，取り扱う場合の噴きこぼしによる火災の発生が起こらないよう注意喚起を行う。

●経緯

まつりつくば開催までに，別添2のつくば市消防本部で作成したチラシ「火気を使用する屋台等における防火安全対策について」をまつりつくばの実行委員会をとおして屋台出店関係者（約420）に配布するほか，まつり当日に特別査察として現地指導を行う。

なお，消防特別警戒については，例年どおり2日間にわたり実施する。

●関連Webページや検索キーワード

別添１

消防庁資料

福知山市花火大会火災を踏まえた
イベント会場等におけるガソリンの貯蔵・取扱い時の留意事項

《ガソリンの特性》

- 引火点は－４０℃程度と低く、極めて引火しやすい。
- 揮発しやすく、その蒸気は空気より約３～４倍重いので、滞留しやすく可燃性の雰囲気が広範囲に形成されやすい。
- 電気の不良導体であるため、流動等の際に発生した静電気が蓄積しやすい。

《貯蔵・取扱い時の留意事項》

- ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いない。例えばガソリンを取り扱っている場所から1m離れた場所に置かれた洗濯機で火災に至った事例や、火気や火花がなくても人体に蓄積された静電気で火災に至った事例が報告されており、ガソリンを取り扱う場合は細心の注意を払わないと容易に火災に至る危険性があります。
- 静電気による着火を防止するためには、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。また、消火器を必ず準備しましょう。
- ガソリン容器からガソリン蒸気が流出しないように、容器は密栓するとともに、ガソリンの貯蔵や取扱いを行う場所は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすることが必要です。特に夏期においてはガソリン温度が上がってガソリン蒸気圧が高くなる可能性があることに留意しましょう。
- 取扱いの際には、開口前の圧力調整弁の操作等、取扱説明書等に書かれた容器の操作方法に従い、こぼれ・あふれ等がないよう細心の注意を払いましょう。万一流出させてしまった場合には少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立入りの制限等が必要です。衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
- ガソリン使用機器の取扱説明書等に記載された安全上の留意事項を厳守し、特にエンジン稼働中の給油は絶対に行わないようにしましょう。

ガソリンの貯蔵に適した容器の例
（金属製容器であることが必要）

ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
（樹脂製容器は火災危険性が高い）

別添２　**火気を使用する屋台等における防火安全対策について**

つくば市消防本部　予防広報課

まつりつくばの会場には，大勢の皆さんが訪れ，混雑が予想されます。そういう場所で万一火災やガス漏れが発生しては大変です。また，会場は公共の場であり私有地ではありませんので，そこで火を使用する場合には，一定のルールを守ることが求められます。出店者一人ひとりが十分に注意してルールを守り，安全なイベントとなりますようご協力をお願いいたします。

１　ポータブル発電機の使用上の注意

（１）酸欠と不完全燃焼の防止のため，換気の良い場所に置いてください。

（２）排気部分は，高温になるので可燃物から充分な距離を確保してください。

（３）予備燃料は，**必要最小限とし，金属製の携行缶に入れて常に監視できる場所に置いてください。**

（４）燃料の補給時には，**必ず運転を停止してください。また，くわえタバコでの作業は，絶対にしないでください。**

２　ガソリン携行缶の使用上の注意

（１）給油・使用時は，火気や引火物のない風通しのよい環境で行ってください。

（２）運搬・保管時は，**直射日光や高温環境を避けてください。**

（３）ガソリンはマイナス 40 度以下でも気化する性質があり，内圧で吹き出す場合があるため，開栓時は十分に注意してください。その際，**必ずエア調整ネジを緩め，缶内の圧力を調整してから開栓してください。**

（４）静電気による引火の可能性を下げるために，開栓の直前に本体を接地させることが望ましい。

（５）錆び，変形，栓や空気穴のパッキンの劣化，その他の破損が見られる携行缶はガソリンが漏れるおそれがあるため使用しないでください。

３　ガス機器の使用方法の注意点

（１）火を使っているときは，絶対にその場を離れないでください。

（２）天ぷら油は，油の量が少ないと温度上昇が早く出火しやすくなります。

（３）着衣着火に注意しましょう。火の周囲は，高温になり非常に危険です。

（４）ガス機器の周囲には，布巾，調理用油，プラスチック容器などの可燃物を置かないでください。

（５）ガスコンロと壁は，１５ｃｍ以上離してください。**壁になる部分がテント等の動きやすいものである場合は，さらに距離をとるか防熱板などによって遮へいしてください。**

（６）屋外又は外気の流通する場所に設置する場合は，風による種火の立ち消えに注意してください。また，閉店する際には，種火もきちんと消して元栓を閉鎖してください。

４　炭火の使用上の注意

（１）着火剤による事故が発生しています。着火剤は，点火時以外には，使用しないでください。

（２）消火は，水を使って完全消火をしてください。

（３）通風の良い状態で使用し，煙が滞留しないよう注意してください。

※　ほんの些細なことでも原因者の責任が問われる時代ですので，まつり会場での火気の使用については，ルールを守って事故を未然に防止し，万一事故が発生してしまった場合でも被害を最小限に止め，出店者の責任が問われるようなことがないようご協力をお願いいたします。

当日は，会場内に消防警戒本部を設置し，会場内を消防職員が巡回しておりますので，相談等がありましたらお気軽に声をかけてください。また，消防から指示等があった場合は，ご協力をお願いいたします。